



2020年9月1日

各 位

会 社 名 株式会社 G 7 ホールディングス  
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 金 田 達 三  
(コード:7508 東証第一部)  
問合せ先 取締役総務部長 松 田 幸 俊  
(TEL 078 - 797 - 7700)

### 自己株式の公開買付けの結果及び取得終了並びに 主要株主の異動及び主要株主の異動(予定)に関するお知らせ

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議し、2020年8月3日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2020年8月31日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本公開買付けの終了をもって、2020年7月31日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

また、本公開買付けにより自己株式を取得した結果、総議決権数が減少し、総議決権数に対する株主の議決権数の割合が相対的に増加することとなるため、2020年9月24日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の大株主である関稚奈巳氏が新たに当社の主要株主に該当することとなりますが、当社が2020年7月31日に公表した「主要株主である筆頭株主の異動(予定)及び一般社団法人Kトラストによる当社普通株式(証券コード7508)の取得(予定)に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、関稚奈巳氏より、関稚奈巳氏が保有する当社普通株式の全てを一般社団法人Kトラストに対して信託により譲渡する予定である旨の連絡を受けており、当該信託による譲渡が行われた場合、関稚奈巳氏は当社の主要株主に該当しないこととなる予定ですので、併せてお知らせいたします。

#### 記

・本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

###### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 G 7 ホールディングス 神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6

( 2 ) 買付け等をする上場株券等の種類

普通株式

( 3 ) 買付け等の期間

買付け等の期間

2020年8月3日(月曜日)から2020年8月31日(月曜日)まで(20営業日)

公開買付開始公告日

2020年8月3日(月曜日)

( 4 ) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,189円

( 5 ) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

決済の開始日

2020年9月24日(木曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主等(法人株主を含みません。以下「外国人株主等」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者である個人株主の場合  
本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合)

合には連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として 20.315% (所得税及び復興特別所得税 15.315%、住民税 5%) の額が源泉徴収されます。但し、租税特別措置法施行令 (昭和 32 年政令第 43 号。その後の改正を含みます。) 第 4 条の 6 の 2 第 12 項に規定する大口株主等 (以下「大口株主等」といいます。) に該当する場合には、20.42% (所得税及び復興特別所得税のみ) の額が源泉徴収されます。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は原則として申告分離課税の適用対象となります。

なお、租税特別措置法 (昭和 32 年法律第 26 号。その後の改正を含みます。) 第 37 条の 14 (非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税) に規定する非課税口座 (以下「非課税口座」といいます。) の株式等について本公開買付けに応募する場合は、当該非課税口座が開設されている金融商品取引業者等が S M B C 日興証券株式会社であるときは、本公開買付けによる譲渡所得等については、原則として、非課税とされます。なお、当該非課税口座が S M B C 日興証券株式会社以外の金融商品取引業者等において開設されている場合には、上記の取扱いと異なる場合があります。

#### 国内に恒久的施設を有しない非居住者である個人株主の場合

配当所得とみなされる金額については、原則として 15.315% (所得税及び復興特別所得税のみ) の額が源泉徴収されます。但し、大口株主等に該当する場合には、20.42% (所得税及び復興特別所得税のみ) の額が源泉徴収されます。

#### 法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額 (連結法人の場合には連結個別資本金等の額) のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として 15.315% (所得税及び復興特別所得税のみ) の額が源泉徴収されます。

## 2. 買付け等の結果

### (1) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	2,500,000 株	- 株	2,189,395 株	2,189,395 株

### (2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

### 3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社G 7ホールディングス 神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

#### . 自己株式の取得終了について

##### 1. 取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 2,189,395 株  
(注) 発行済株式総数に対する割合 8.21% (小数点以下第三位を四捨五入)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,792,585,655 円  
(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。
- (4) 取得した期間 2020年8月3日(月曜日)から2020年8月31日(月曜日)まで
- (5) 取得方法 公開買付けの方法による

なお、本公開買付けの終了をもって、2020年7月31日開催の取締役会の決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

#### (ご参考) 自己株式の取得に関する2020年7月31日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 2,500,100 株(上限)  
(注) 発行済株式総数に対する割合 9.37% (小数点以下第三位を四捨五入)
- (3) 株式の取得価額の総額 5,472,718,900 円(上限)
- (4) 取得する期間 2020年8月3日(月曜日)から2020年9月30日(水曜日)まで

#### . 主要株主の異動

##### 1. 異動が生じる経緯

当社は、2020年8月3日から2020年8月31日までを公開買付期間とする本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けは2020年8月31日をもって終了いたしました。

本公開買付けにより自己株式を取得した結果、総議決権数が減少し、総議決権数に対する株主の議決権数の割合が相対的に増加することとなるため、2020年9月24日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の大株主である関稚奈巳氏は、新たに当社の主要株主に該当することとなります。

## 2. 異動する株主の概要

氏 名	関 稚奈巳
住 所	神戸市西区

## 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年3月31日現在)	22,580 個 (2,258,048 株)	9.32%	第 2 位
異動後	22,580 個 (2,258,048 株)	10.25%	第 2 位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年3月31日現在の総株主の議決権の数 242,156 個(株式数 24,215,600 株)を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記(注)1.で基準とした総株主の議決権の数(242,156 個)から、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式(2,189,395 株)に係る議決権の数(21,893 個)を控除した数(220,263 個)を基準に算出しております。

3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動後の大株主順位は、2020年3月31日現在の株主名簿の順位に基づき当社において推定した順位を記載しております。

## 4. 異動予定年月日

2020年9月24日(本公開買付けの決済の開始日)

## 5. 今後の見通し

今回の異動による当社の業績等に与える影響はありません。

### ・主要株主の異動(予定)

#### 1. 異動が生じる経緯

当社が2020年7月31日に公表した「主要株主である筆頭株主の異動(予定)及び一般社団法人Kトラストによる当社普通株式(証券コード7508)の取得(予定)に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、関稚奈巳氏より、関稚奈巳氏が保有する当社普通株式の全てを一般社団法人Kトラストに対して信託により譲渡する予定である旨の連絡を受けており、当該信託による譲渡が行われた場合には、関稚奈巳氏は当社の主要株主に該当しないこととなる予定です。

2. 異動する株主の概要

氏名	関 稚奈巳
住所	神戸市西区

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年9月24日現在)	22,580 個 (2,258,048 株)	10.25%	第2位
異動後	- 個 ( - 株)	-	-

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年3月31日現在の総株主の議決権の数 242,156 個(株式数 24,215,600 株)から、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式(2,189,395 株)に係る議決権の数(21,893 個)を控除した数(220,263 個)を基準に算出しております。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 異動前の大株主順位は、2020年3月31日現在の株主名簿の順位に基づき当社において推定した順位を記載しております。

4. 異動予定時期

2020年10月下旬

5. 今後の見通し

今回の異動による当社の業績等に与える影響はありません。

以 上